



平成 30 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 フルサト工業株式会社
代 表 者 取締役社長 古里 龍平
(コード番号：8087)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 藤井 武嗣
(TEL：06-6946-9605)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 7 日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 27 日開催予定の第 60 回定時株主総会に下記の通り「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 提案の理由

補欠監査役の選任に関する定款第 28 条第 3 項で引用する会社法第 329 条の項番号を、平成 27 年 5 月 1 日に施行された「会社法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 90 号）の相当項番号に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 30 年 6 月 27 日（水）

定款変更の効力発生日 平成 30 年 6 月 27 日（水）

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(監査役の選任方法)</p> <p>第 28 条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4. (条文省略)</p>	<p>(監査役の選任方法)</p> <p>第 28 条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. (現行通どおり)</p> <p>3. 当社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</p> <p>4. (現行通どおり)</p>

以 上